

## 『ダイワ高格付カナダドル債オープン・ 為替アクティブヘッジ（毎月分配型）』

### 償還のお知らせ・運用経過について

2024年2月16日

「ダイワ高格付カナダドル債オープン・為替アクティブヘッジ（毎月分配型）」は、2014年7月9日に設定され、このたび信託期間終了のため、2024年5月10日をもって満期償還の予定となっております。2024年2月9日現在、基準価額は5,756円、純資産総額は50百万円となっております。

#### 【Ⅰ】ファンドの目的・特色

＜ファンドの目的＞

- ・カナダ・ドル建ての公社債等に投資するとともに、為替アクティブヘッジを行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

＜ファンドの特色＞

- ・カナダ・ドル建ての公社債等に投資します。
- ・為替アクティブヘッジを行います。
- ・毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

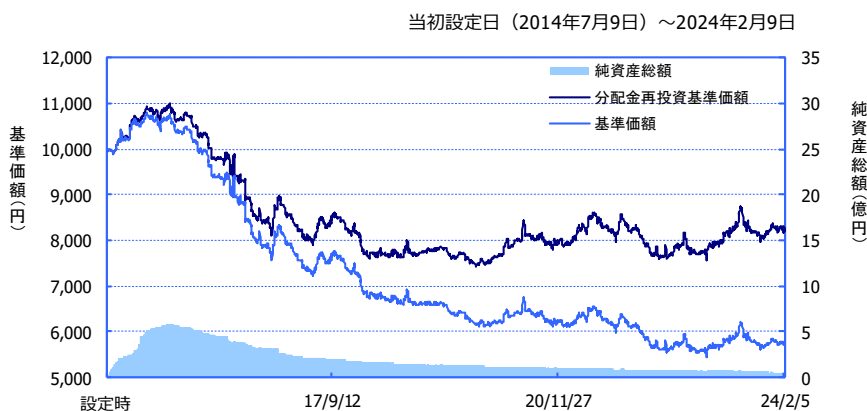
#### 【Ⅱ】ファンド設定来の運用実績

＜設定来の運用実績＞

設定から2024年2月9日までの騰落率は-17.4%となりました。

※ファンドの騰落率は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。投資家利回りとは異なります。

#### 【Ⅲ】基準価額・純資産・分配の推移（2024年2月9日時点）



#### ＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)		分配金
第1～101期	合計:	2,375円
第102期	(23/02)	15円
第103期	(23/03)	15円
第104期	(23/04)	15円
第105期	(23/05)	15円
第106期	(23/06)	15円
第107期	(23/07)	15円
第108期	(23/08)	15円
第109期	(23/09)	15円
第110期	(23/10)	15円
第111期	(23/11)	15円
第112期	(23/12)	15円
第113期	(24/01)	15円
分配金合計額		設定来：2,555円 直近12期：180円

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## <設定来の投資環境>

### ■カナダ債券市場

カナダ債券市場の金利は上昇（債券価格は下落）しました。

設定日から2016年9月にかけては、世界的な経済見通しの鈍化に加え、原油価格の下落によるインフレ圧力の低下などを受けて、金利は低下しました。2016年10月から2018年10月にかけては、カナダの経済指標が堅調な結果となったことや、米国の大統領選挙でトランプ氏が勝利し、米国景気に対する楽観的な見方が広がったことなどから米国の金利が大きく上昇し、カナダの金利もそれに連れて上昇しました。2018年11月から2020年7月にかけては、原油価格が下落したことに加え、各地での新型コロナウイルスの感染拡大や米中間での緊張感の高まりなどから、市場のリスク回避姿勢が強まり、金利は低下しました。2020年8月以降は、新型コロナウイルスに対する懸念が後退したことや、世界的にインフレ懸念が高まったこと、米国で金融引き締め観測が強まり米国金利が上昇したことなどの要因により、金利は上昇しました。

### ■為替相場

カナダ・ドルの対円為替相場は上昇しました。

設定日から2016年9月にかけては、中国の景気減速懸念が高まったことや、原油価格の下落により、カナダ・ドルは対円で下落しました。2016年10月から2017年12月にかけては、米国の大統領選挙でトランプ氏が勝利し、市場のリスク選好度が強まったことなどから、カナダ・ドルは対円で上昇しました。2018年1月から2020年3月にかけては、米中貿易摩擦への懸念が高まったことや新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、市場のリスク回避姿勢が強まったことなどから、カナダ・ドルは対円で下落しました。2020年4月以降は、新型コロナウイルスに対する懸念が後退したことや、インフレ率の上振れなどからカナダの金利が上昇したこと、緩和政策を続ける日本との金利差が拡大し、円安が進行したことなどから、カナダ・ドルは対円で大きく上昇しました。

## <運用経過>

### ■当ファンド

当ファンドは「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」を高位に組み入れました。また、市場全体のリスクの高まりや金利変動などを定量的に捉えて為替ヘッジを行う、為替アクティブヘッジ戦略（以下、当戦略）を行いました。

当戦略は、主に「市場リスクの高まり」や「金利差の変動」を捉えた独自のリスク指数によって、為替ヘッジの有無を定量的に判断する戦略です。例えば、金融市場でリスク回避の動きが強まる中で起きるカナダ・ドル安局面や、日本とカナダの金利差縮小に起因するカナダ・ドル安局面などにおいて為替ヘッジをかけることで、為替差損の抑制を図ります。一方で、市場リスクや金利差に変化がない中でのカナダ・ドル安局面などでは、有効に機能しない可能性があります。

設定日から2016年9月にかけては、大幅な原油安などが影響して資源国通貨であるカナダ・ドルは対円で大幅な下落となり、当ファンドのパフォーマンスはマイナスとなりました。同期間、コモディティ市場に起因する為替の動きに対して、当戦略は有効に機能し難い傾向がありました。

2016年10月から2017年12月にかけてのリスク選好局面ではカナダ・ドルは対円で上昇したものの、当ファンドのパフォーマンスはややマイナスとなりました。同期間、当ファンドでは一時的な金利差縮小などから為替ヘッジをかけた局面もあったため、カナダ・ドル高の恩恵を逃した部分が多くありました。

2018年1月から2020年3月にかけては市場のリスク回避姿勢が強まる中でカナダ・ドルが対円で下落し、当ファンドのパフォーマンスはマイナスとなりました。ただし、同期間、当ファンドでは為替ヘッジをかける局面も多く、カナダ・ドル安による損失を抑えることができました。

2020年4月以降は、日本とカナダの金利差拡大によってカナダ・ドルは対円で大きく上昇し、当ファンドのパフォーマンスもプラスでした。しかし、同期間、一部の市場リスク指標が歴史的な上昇を記録する中、当ファンドでは為替ヘッジをかけた局面もあり、その恩恵を享受することができない場面もありました。

なお、為替ヘッジをかけていた局面ではヘッジコストが発生し、ファンドのパフォーマンスを下押ししました。

### ■ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド

カナダ・ドル建ての公社債等を高位に組み入れ、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行いました。金利変動リスクを表す修正デュレーションについては、3（年）程度から5（年）程度の範囲内で運用しました。

## 【Ⅲ】満期償還にむけて

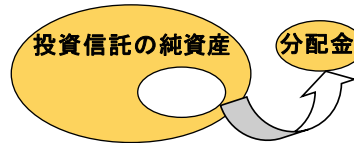
満期償還に備えるため、市況動向、市場への影響、売買タイミング、その他諸要因を考慮し、償還日の1カ月程度前をめどに、わが国の短期金融資産を中心とした安定運用に切り替えていくことを予定しております。その場合は、投資対象資産等の値動きによる基準価額の変動はほとんどなくなりますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

以上

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

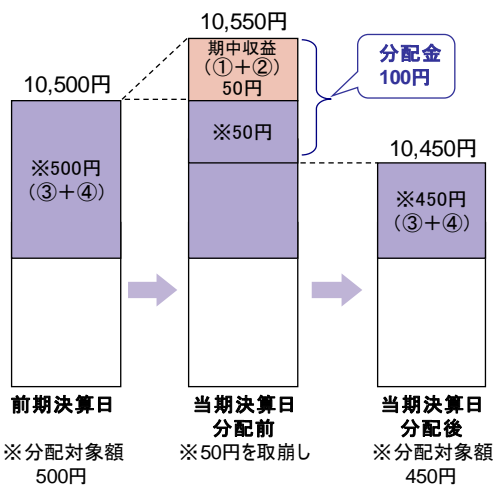
投資信託で分配金が支払われるイメージ



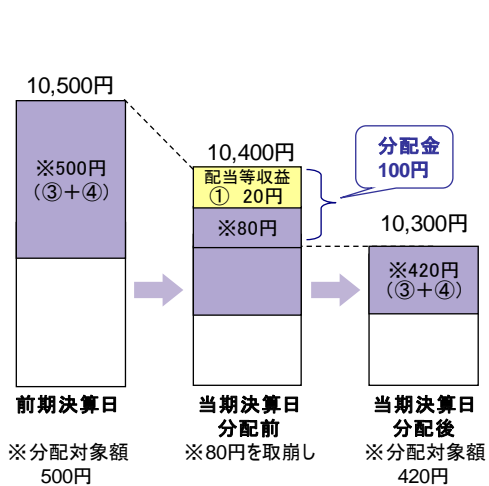
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



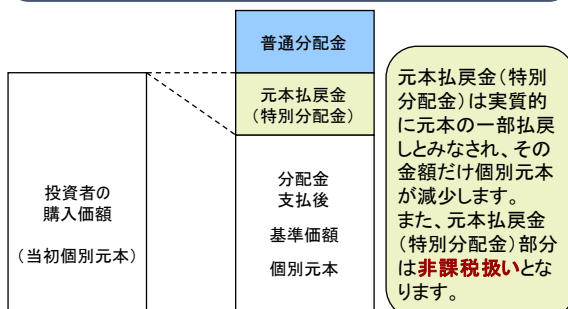
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



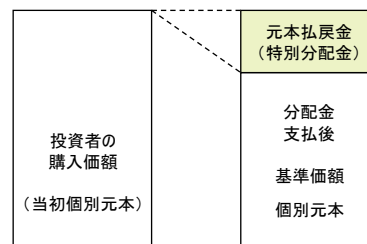
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- ・カナダ・ドル建ての公社債等に投資するとともに、為替アクティブヘッジを行ない、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・カナダ・ドル建ての公社債等に投資します。投資対象の公社債等の格付けは、取得時において A A 格相当以上とすることを基本とします。
- ・為替アクティブヘッジを行ないます。
- ・毎月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替ヘッジを行わない場合、外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</li> <li>・為替ヘッジを行なう場合、為替変動リスクの低減を図ることをめざしますが、為替変動による基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。</li> <li>・為替ヘッジを行なう際、日本円の短期金利がカナダ・ドルの短期金利よりも低い場合は、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。</li> </ul>
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <b>2.2% (税抜2.0%)</b>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容												
運用管理費用 (信託報酬)	<b>年率1.485%</b> ( <b>税抜1.35%</b> )	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。												
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
販売会社		運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>&lt;運用管理費用の配分&gt; (税抜) (注1)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300億円未満の場合</td> <td rowspan="3">販売会社および 受託会社への 配分を除いた額</td> <td>年率0.70%</td> <td rowspan="3">年率0.05%</td> </tr> <tr> <td>300億円以上 1,000億円未満の場合</td> <td>年率0.75%</td> </tr> <tr> <td>1,000億円以上の場合</td> <td>年率0.80%</td> </tr> </tbody> </table>	<運用管理費用の配分> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社	300億円未満の場合	販売会社および 受託会社への 配分を除いた額	年率0.70%	年率0.05%	300億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.75%	1,000億円以上の場合	年率0.80%	
<運用管理費用の配分> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社											
300億円未満の場合	販売会社および 受託会社への 配分を除いた額	年率0.70%	年率0.05%											
300億円以上 1,000億円未満の場合		年率0.75%												
1,000億円以上の場合		年率0.80%												
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。												

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	モントリオール取引所におけるカナダ国債先物取引の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したものの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



ダイワ高格付カナダドル債オープン・為替アクティブヘッジ（毎月分配型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行 <small>(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。